

可児市長 富田 成輝 様

可児市上下水道事業経営審議会  
会長 丸山 恭司

可児市水道事業の適正な料金について（答申）

令和5年12月22日付け水料第68号により当審議会に諮問された「可児市水道事業の適正な料金（料金算定期間 令和6（2024）年度から令和10（2028）年度の5年間）」について、慎重に審議した結果、下記のとおり意見が集約されましたので答申します。

記

1 答申内容

水道料金については、現行の料金（税抜き）を適正料金とし、据え置くことが適当である。

2 答申に至った理由

- (1) 可児市は受水全量を岐阜県から購入しており、支出に占める受水費の割合が高いが、漏水箇所の調査と管路の修繕工事などにより高い有収率を維持し、経費削減に取り組んでいる。
- (2) 今後、給水人口の減少により更なる使用水量の減少、それに伴う水道料金収入の減少が見込まれる中、水道施設の耐震化対策、老朽化への対策には、計画的かつ現実的な投資が必要である。
- (3) 令和5年3月に改訂された「可児市水道整備基本計画」を基に、維持管理費に日銀の目指している継続的な物価上昇率2%を考慮して推計した場合でも、今後、推計通りに進めば、ある程度の期間（10年以上）は内部留保資金の残高を保ちつつ、必要な投資が続けられるという見込みである。
- (4) 令和5年12月の国立社会保障・人口問題研究所発表の「地域別将来推計人口」を用いて試算しても、今後の5年間においては水道料金収入、県水受水費用の収支に大きな差はないと見込まれる。
- (5) 物価高騰等による家庭への影響を考慮して、水道料金まで値上げするというのは現実的でないという見方もある。

以上のことから、今後5年間については、ある程度の収益的収支の黒字を維持し、必要な投資事業も行えると判断し、水道料金は据え置くこととする。

### 3 附帯意見

- (1) 今後も、より一層の経費削減等への努力を図られたい。
- (2) 今後の給水人口の推移、物価等の変動を考慮しながら、定期的な計画の見直しを実施されたい。
- (3) 県営水道の経営状況を注視し、受水市町で協力して県水受水費の値下げの可能性を追求されたい。
- (4) 災害を目の当たりにし、ライフラインへの投資の重要性を再認識している。
- (5) この先も安全・安心な水道水を供給するために投資事業を継続実施していくには、値上げの可能性もあると認識している。